

第34回スーパージョイントカップヨットレース（2025年）

帆走指示書（S I）

[お願い（規則外）]

本大会は、関西ヨットクラブと大阪北港ヨットクラブとの親睦を図る大会であり、レース参加への手続きも簡素化し、海上集合・海上解散の形で運営いたします。参加艇におかれては、スポーツマンシップに則って、安全第一でレースを楽しんでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

1、適用規則

- 1.1 本レースは「セーリング競技規則 2025-2028（RRS）」に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1.3 外洋特別規定（OSR）2024-2025 附則 B インショアレース用特別規定並びに OSR 国内規定を適用する。
- 1.4 RRS の付則 T を適用する。

2、競技者への通告

競技者への通告は、公式掲示板（Line を使用する）に掲示する。

3、帆走指示書の変更

SI の変更は、開催日の 9：00 までに、公式掲示板へ掲示される。

4、陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、公式掲示板に掲示される。
- 4.2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚された時は（降下の際は音響 1 声）、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

5、[NP] 日程・出艇申告

- 5.1 本大会は 1 レースを予定する。

11月9日（日） 10：00 から 10：30 出艇申告はレース海面にて行う

艇長会議は実施しない

10：55

予告信号

レースタイムリミットは SI 18 のとおり

レース終了次第

表彰式（15：00 頃からを予定、公式掲示板で案内する）

大阪北港マリーナ ヘミングウェイ 2F で行う

- 5.2 出艇申告は、レース海面上に設置する本部艇にて行うので、参加艇は、順序良く本部艇に接近し、本部艇に艇名と乗員数を届けて、本部艇より確認を受けてください。尚、艇同士の接触や負傷等に注意ください。

6、クラス

- 6.1 本大会ではクラス分けは実施せず、クラス旗として OHYC クラブ旗を使用する。



7、レースエリア

大阪湾西宮一文字防波堤沖とする

8、コース

三角形のコースを 2 周する 6 レグとし、通過すべき各マークの位置、順序は末尾コース図のとおり。

9、マーク

各マークは、オレンジ色の三角体ブイを使用する。

10、コミッティーボート

10.1 本部艇には、OHYC旗（大）をトップに掲揚する。

10.2 運営艇として、OHYC「たけなわ艇」を使用する。

11、スタート

11.1 レースは、RRS26に従ってスタートする。尚、予告信号は10:55を予定する。

11.2 スタート信号後の15分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。

これはRRS A4を変更している。

12、[NP] 個別リコール

個別のリコールを発する場合には、本部艇はRRS29.1（個別リコール）に基づく旗・音響信号と共に
VHF 72 chで、その艇のセール番号、艇名を送信するように努めるものとする。

但し、送信できなかったり、送信の時期が適切でなかったり、または聴取できなかったとしても、救済要求の根拠にはならないものとする。これはRRS62.1を変更している。

13、ゼネラルリコール

ゼネラルリコールは、RRS29.2により信号を発する

14、コース短縮

レース委員会は、コースの短縮を行うことがある。

15、コースの変更

原則として、コースの変更は行わない。

16、一時的なエンジンの使用

16.1 艇は、そのレースで著しく有利とならない範囲で、次の場合にエンジンまたは他の方法で推進することができる。

16.1.1 コース上の障害（灯標、灯浮標等）または船舶、艇との衝突を緊急に防止する場合

16.1.2 無風、または強潮を含む極端な天候から避難する場合

16.2 艇がエンジン又は他の方法を使用した場合、使用開始時刻及び停止時刻（又は稼働時間）、及び使用状況（使用を開始した時点での概位、航走方位、マイル数等）を記録した申告書を、抗議締切時刻までにレース本部に提出しなければならない。

16.3 [NP] 申告に基づき、適当と判断される値のペナルティーを課すことがある。

17、フィニッシュ

フィニッシュラインは、運営艇の青色旗を掲揚したポールとフィニッシュマーク（黄色）との間とする。

18、タイムリミット

レースタイムリミットは、レーススタート後150分とする。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、レースにフィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これはRRS35及びA4を変更している。

19、[NP] 帰着申告、リタイア

19.1 帰着申告は、レースのフィニッシュをもって申告とする。

19.2 レースからリタイアした艇は、速やかにレース委員会に報告しなければならない。

20、抗議

- 20.1 抗議書は、レース本部又は本 HP から入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日のレースの終了後90分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 20.2 抗議締切時刻は、公式掲示板等に掲示される。
- 20.3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後30分以内に掲示される。
- 20.4 レース委員会、プロテスト委員会による抗議は、RRS61.1 [b] に基づき公式掲示板に掲示する。
- 20.5 抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 20.6 [NP] SI19「出艇申告および帰着申告」、24「安全規程」、25「無線の使用」の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。

これらの違反に対するペナルティーは、失格より軽減することができる。

21、安全規定 [NP]

- 21.1 本大会においては、Y旗の掲揚の有無を問わず、陸上又は栈橋を離れて、海上にいる間は常に救命胴衣を着用するものとする。これはRRS40を変更している。
- 21.2 個人用浮力用具、救命胴衣等は、全ての着衣の上に装着すること。
- 21.3 レース委員会又はプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合には、警告、若しくは失格又は適当と判断されるペナルティーを課すことがある。

22、無線の使用 [NP]

- 22.1 本大会の参加艇は、レース海域で使用可能な携帯電話を2台以上携帯すること。
- 22.2 レース委員会は、出艇申告受付時にGPS端末を艇に搭載することを求める場合がある。
この場合、艇は搭載を拒否できないものとする。
- 22.3 レース委員会は、VHF72チャンネルにより、レース参加艇にレースの運営に関するアナウンスを行うように努める。
- 22.4 レース参加艇は、緊急時以外で、本大会参加中にVHF(ch72)での無線送信をしてはならない。
- 22.5 この項に定める以外の通信形態、情報ソースは何ら制限しない。これらはRRS41の「外部の援助」に該当しないものとする。

23、責任の否定

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS4 [レースをすることの決定] 参照。
主催団体は、この大会の前後、期間中に生じた物理的損傷または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

その他の事項

- ・この大会のレース本部等は、大阪北港マリーナ内メルボルンハウス内に置く。

緊急連絡先	レース委員長	田淵秀博	070-8952-1624
	委員	藤本増夫	090-3166-8993
		宇都宮則夫	090-5464-2423

- ・大阪北港マリーナへ入港を希望される艇の係留位置については、追って本 HP に掲示します。

別紙（コース図）



審問要求書／プロテスト委員会からのその他の処置要求書

受付時刻 日付：時刻： 受付者：		抗議締切時刻：		ケース番号：	
1. レース日：		シリーズ：		レース番号：	
2. 審問の種類 ☐ 抗議 - (艇の規則違反に関する申し立て) ☐ DP ペナルティーの報告 (規則 64.6) ☐ 救済要求 ☐ 支援者に関する報告 ☐ 審問再開の要求 (規則 66) ☐ 不正行為の報告 (規則 69)					
3. 申立人 - 抗議者, 申立者, 救済要求者, 報告者					
クラス / フリート：		セール番号/艇名： または		委員会名：	
所属：		氏名：		電話番号：	
4. 被申立人 - 被抗議者, 救済を要求する委員会, 支援者, 不正行為の関係者					
クラス/フリート/委員会名		セール番号/艇名/氏名		電話番号(知っていれば)	
5. 被抗議者への通知 - 抗議する場合, 抗議の意思をどのように伝えたか？					
声かけ：		☐ はい ☐ いいえ			
赤色旗の掲揚：		☐ 必要なし ☐ はい ☐ いいえ			
他の方法：		☐ はい ☐ いいえ			

6. インシデントの詳細 いつどこで?

見取り図（必要に応じて）： 風/潮の情報を含む

適用規則:

証人: (氏名)

取り下げの要求者: (氏名)

要求の承認者: (氏名)